

令和5年度 第1回佐賀市男女共同参画審議会報告書

開催日時 令和5年8月21日(月) 14時00分から16時11分まで

開催場所 佐賀市保健福祉会館(ほほえみ館)4階 趣味の講座室

会議の公開又は非公開の別 一部非公開

出席委員 吉岡 剛彦(会長)、草場 栄美(副会長)、小城原 直、加藤 雅世子、草場 真智子、
菖蒲 庸子、高橋 朋子、椿原 伸好、橋本 京介、福田 京子、福成 有美、藤野 真也
宮原 克法、森 由香理

事務局出席者 坂井総務部長、木原政策推進部副部長、
男女共同参画課 北御門課長、中野子男女共同参画係長、坂本主事、三瀬支援員
こども家庭課 香月副課長兼ひとり親支援係長
学事課 山口学校支援係長、野方主事

傍聴者 なし

1 開会

2 辞令交付 新任の委員に対して辞令交付

3 あいさつ 坂井総務部長からあいさつ

4 議題

(1) 令和4年度男女共同参画事業について(報告)及び(2) 令和5年度男女共同参画事業計画について

(事務局) 資料2及び資料3に沿って説明。

(委員) 4月から男女共同参画課が独立して市民生活部から政策推進部に移ったことについて、すごく嬉しい。4月からは政策推進の中心に据えていただきとても心強く思う。

性的マイノリティや生理の貧困について、教職員への研修はこの夏は行われたのか。

(事務局) 教職員向けの研修は毎年テーマが変わっており、去年が性的マイノリティについて、SOGIについてであった。今年も、同和問題について、各学校で同じテーマでの研修が行われた。

(委員) 性的マイノリティと生理の貧困はずっとこの場でも問題になっているので、冬休みなどどこかで、先生方の研修で取り入れていただきたい。

(事務局) 生理の貧困については、この後の議題にも入れており、そこで学校の状況などもお伝えしたい。

(委員) 優良事業表彰の基準はどうするのか。

(事務局) 基準の策定はこれから。ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の推進が大きな判断基準になると思う。調査書の回答内容についてヒアリングを行い、具体的な内容を伺い、他の事業所の参考になるような事例発表をしていただければ、事業所を表彰したいので、アイデアをいただきたい。

(委員) 男性育休取得に力を入れている事業所に、どういう取り組みをしているのか事例をぜひ聞きたい。このほか、妊娠から出産して取得に至るまでの期間にどんな準備をしたのかぜひ発表していただきたい。また、経営者のマインドセットも指標に入れてみては。

- (委員) 商工会議所では、女性起業家の表彰が行われているので、参考にしてみてもいい。
- (委員) 育休に関する話はごもっともで、まだまだ男女平等には遠い。また、育休の取得実績があっても取得日数が課題だと思う。育休取得に向けての事業所の風土や職場の応援体制が重要。現状では決心が出来る人やデメリットがあったとしても取らざるを得ない人が長く取っている状況。全体的に底上げできる施策が必要と思う。
- (事務局) 去年の10月からパパ育休制度がスタートして、そして今年からは対象となる事業者が拡大しているので、その辺りは調査項目に入れたい。また、取得の日数は重要と思うので、そこも入れたい。また、女性の起業家表彰についても参考にしたい。
- (委員) 男性の育休取得に関しては、地道な啓発活動により少しずつ広がっていると感じる。
- 家事シェア講座について、参加者が普段から取り組んでいる内容と感じたので、もう一步踏み込んだ難しい内容でもよかったと感じた。後半の座談会では、参加者同士の悩みや思いの共有が盛り上がり、最後は連絡先の交換もされていた。こういう素晴らしい講座が開催されているが、開催されていることを知らなかったという声を聞くので、広報について工夫をしてほしい。
- (事務局) この講座の情報発信については、佐賀市内の子育てサロンにお願いしてチラシを配布したほか、市のPTA協議会にお願いしてLINEやメールで発信をしていただいた。
- このほか、市公式LINE登録者で子育ての情報を希望されている方たちに対してプッシュ配信を行った。1番食いつきがよかったのがこのLINE配信であり、発信した直後に、申込みが殺到したような状況も見られた。子育て中のパパたちは結構SNSを活用されている方が多いので、そういったところからの情報発信が効果的ではないかと分析している。
- (委員) 事業所にも、ぜひ若いお父さんの参加をという呼びかけをしていただきたい。
- (事務局) 230社ほどの佐賀市男女共同参画推進協賛事業所にも、社員さんをぜひ参加させてくださいということで御案内をしたほか、ホームページにも掲載した。
- (委員) 企業は、働き方改革を進めていくためにお金を出して研修をしている。異業種交流になることや社外へのネットワークづくりなど、参加する意義を見せて参加を呼び掛けることも重要。

(3) 令和5年度各種審議会等における女性委員の参画率（報告）について

- (事務局) 資料4に沿って説明
- (委員) 要綱等に基づく審議会の女性の参画率が伸び悩んでいる。何か要因があるのか。
- (事務局) はっきりとした要因は把握出来ていない。法令に基づくものは目標を達成しているが、このうち人数が多い民生委員・児童委員協議会が半数以上が女性であることにより目標達成できている。実際、法令等に基づくものも、押しなべて達成しているとは言えない状況があるので、頑張らなければいけない。
- (委員) 17ページにあるような選任のお願いを各種審議会にお願いをされて、趣旨への賛同を呼び掛けていると思うが、中には専門の人でないとな務まらない委員もあると思う。だから、目標を押しなべて43%とすると、平均して達成できないということになると思うが、目標が達成できていない審議会については理由を聞いたり、具体的にどういう施策をしているのかというところまで踏み込まないと、この率は上がっていかないのでは。
- (事務局) 去年の第1回の審議会の際、委員が女性だったからよかったことを発信してはどうかと

いう御意見をいただいていたので、それを今活用して宣伝をさせていただいているところ。次の任期の委員の選考が始まる頃、当課から担当課に、女性の委員を増やす必要性を、直接説明している。特にこの資料の 11 ページの防災に関するものについては、女性がいなかったことでのデメリットが大きかったので、女性委員を増やすよう積極的に取り組んでいただいた。(委員) 実際に取り組んでいただきありがたい。せっかく取り組んでいるので、事務局の報告の中で取り組んだ内容やその効果を紹介していただければみんなでもシェアできる。引き続きお願いしたい。

(委員) 「男女共同参画の窓から」は庁内でも共有されるということなので、委員になられた女性のエピソードとか載せていただいてもよいと思う。

(委員) 自分が所属している団体にも女性の選出をとの依頼があった。この依頼文でほかの団体も、依頼をされているものと理解している。

(委員) そのように、審議会ごとに時期を捉えてお願いされているということは、任期を管理するのは大変ではないか。

(委員) 私が所属している団体でも女性を 1 名とのことで、これまでされてきた方が再任していただけるということで拍手で送り出したが、内容が専門的なので、誰でもできるものではないと感じている。

(委員) 民生委員は、以前は男性が多かったが、今は女性の高齢の方が多い。男性の民生委員では対応しづらいため女性の民生委員が増えてきた経緯がある。

佐賀市の自治会長も、641 人のうち 30 人ほどしか女性がいらない。もう 6 年前から自治会協議会から文書で依頼しているがなかなか増えない。10 年先まで会長の順番が内定している自治会もある。皆さんがそういう立場になったときには率先して自治会長になっていただきたい。

企業表彰については、女性の活躍を好意的に前向きに取り組んでいる企業がある。規模の大小ではなく内容をきっちり把握して表彰していただきたい。表彰された企業を見て、うちもまねできるねということがあると思う。そういうことも含めてやっていただきたい。

審議会の女性の参画目標について、43%という目標があるからやみくもに上げるのではなく、実際に女性が多い審議会もあるので、特性に応じて選任していただければと思う。

(委員) それぞれ地域や企業など現場には難しい事情もあるということだと思う。女性を入れればそれでいいということではなく、専門的、技術的な審議会については、性別にかかわらず、ある程度就任が限定されるということはあると思うが、建前としては、どの分野も女性が入る必要がないということはないので、性別の平等性は意識すべきかと思う。

(4) 第 4 次佐賀市男女共同参画計画の進捗状況について (報告)

(委員) 男女共同参画ネットワークは男女共同参画課と一緒に公民館などで開催される講座に出向いている。その中で、参加者が多い会と少ない会がある。男女共同参画講座として単独で開催すると、男女共同参画と聞いただけで拒否されてしまうところがあるが、公民館主催講座として通年の講座の中の 1 回として開催されると参加者が多い。公民館の主催講座の中に入れてくださると参加者が増えるかなと思う。

(事務局) 講座については、どういったやり方があるのか、公民館支援課と協議をしていきたい。

(委員) 男女共同参画を表に出すと、拒絶反応があるというのはずっとこれまで言われていること。

(5)生理の貧困への対応について

(委員) 2月の審議会でもお話をさせてもらったが、トイレへの生理用品の設置方法は各学校で検討するように言われていたので、学校ごとに準備はしているものの、実際の設置となるとなかなか難しいところがある。男女のそれぞれのトイレの入口が隣接していて、覗こうと思えば覗ける場所があり、多感な年頃の生徒であるので、いたずらもある。全てのトイレに設置するのは難しいと感じる。洋式トイレの整備についても進んでいない状況にある。

(事務局) 現在の、トイレへの生理用品の導入状況については、昨年度モデル校を小学校で2校、中学校で2校、計4校で実施し、昨年度の3月からは、随時各学校に通知し、今年度に導入できるような予算措置をとっている。

現在のところ、小学校では12校、中学校では4校で設置が完了している。残りの学校についても、学校の準備等が出来次第導入する予定だが、生徒が生理用品を取りに来るときが生徒と先生がコミュニケーションできる場でもあることもあり、導入時期は学校に委ねている状況。

(委員) 既に導入された学校への聞き取りや生理用品の配布の実数は把握しているのか。

(事務局) 昨年度、生命保険会社から、たくさんの生理用品の寄附をいただいた。これを昨年度中に全ての小中学校に配布している。在庫がなくなれば追加で配布する仕組みにはなっているが、使われた枚数は把握できていない。

(委員) 生理用品の引換券や相談カードはトイレにしか設置していないのか。

(事務局) 相談カードは公民館や支所も含めて99か所のトイレのほか、生理用品の引換えをする窓口にも相談カードを設置している。

(委員) 相談先は、トイレのみではなくウェブにも掲載すれば幅広く周知できるのでは。

(事務局) ウェブにも相談先を掲載している。

(委員) 家に生理用品がないという生徒がいるようなので、生理用品の配布にとどまらず、いろいろなケアが必要と感じる。

(委員) 相談件数6件の内訳は。

(事務局) 社協のほか、職業面ではハローワークにつないだ。中には、窓口であまり話したくないという方がいるほか、今すぐには相談はしないが相談先だけ教えてほしいという方もいるため、そういった方には、相談先一覧カードをお渡しして、必要に応じて適所に御相談いただくことにした。

(委員) 男女共同参画課で、この女性の貧困について取り組む意味は何か。また、この貧困を解決していく道筋を用意できているのか。

(事務局) この女性の貧困や生理の貧困は、社会課題の一側面でしかなく、たまたまコロナ禍で潜在的にあったものが表に出たもの。それまで、非正規の職業についているのは女性が圧倒的に多かったため、まず最初に職を奪われたのが女性だった。このことが要因となりクローズアップされてニュースになり、それが生理の貧困として問題化した。

そのときに言われたのが、生理用品を買えないことだけが最初に取り沙汰されていたが、そもそも、男性は一生、生理などのことを気にせずにいられるけれども、女性は、仕事や学習の機会損失であったり、生理の情報もキャッチ出来ずに不衛生な状況に置かれる子どもが多かったり、例えばお昼御飯にありつけない子どもさんっていうのは男女両方かもしれませんが

も、生理のケアの情報に辿りつけないというリスクも女性はさらに抱える。

男女共同参画の視点で、全庁的に福祉の分野と連携していくことは当然やっていくべきことと思うが、男女共同参画計画の中にある、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ、性と生殖に関する健康と権利、女性が一生健康でいられるための啓発がある。このことについて知らない人が圧倒的に多く、浜松市が生理の貧困対策に取り組まれているほか、熊本市でも去年の5月から市役所のトイレに生理用品を設置するようになったことを受け、佐賀市でも男女共同参画課として何かしらここを啓発する手だてとして、セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツ啓発の一つのツールとして生理用品設置をして、女性の健康は大事だということを広く市民に啓発していくことが出来ないかと考えている。

(委員) 男性は生理用品を買うコストは全くかからないし、それを取り替える手間もかからない。個人差はあるが、それに伴う体調不良などが一定期間続くということも一切ない。今日手持ちがなくて取っていく人が一定数はいると思うが、それを見込んで、社会のインフラストラクチャとして、配布するということもあっていいのではと思う。

行政がすることなので予算の問題や意義づけが必要なので、むやみには出来ないということ承知の上だが、今後計画されているのは従来の引換券方式ではなくて、この相談カードを入れた形で生理用品の現物を配布するというを新たに計画されているという理解でよいか。

(事務局) そこは意思決定してない部分。今後の取組として、市だけで実施しても市民全体に広がらないので、市民活動団体や企業の力を借りることで、行政は啓発に効果的にできるとし、双方の強みを生かして、ほかにも何かやれることがないかを検討中。

(委員) 生理用品にカードを挿入して、QRコードがついていて、相談先一覧が出るとか、そういうふうに接点をつくりながら、引換券をもらいに来るハードルをちょっと下げていくような取組もあっていいかなと思うが、いかがか。

(委員) まさに同じことを私も考えていて、トイレットペーパーと同じように一つのインフラとして生理用品を置くことと、この生理の貧困の話、ちょっと違う議題、議論を、混同されている感がある。

貧困対策につなげることは大事と思うので、設置するのは賛成だが、何かアイデアがないと貧困対策にまでたどりつかないと感じる。そこの道筋をはっきりさせたほうがよい。その一つは相談窓口につなげる橋渡しのものがないといけないと思う。

(委員) 去年の暮れ、結いでお譲り会を開催した。自宅に要らないものがあったら持ってきてください、欲しいものあったら持って帰っていいですよという会を開催した。品物もたくさん集まったが、最終的に私たちが感じたのは、本当に困っている人に行ったのかなということ。ただで持って行っていいよって言うとたくさん持って帰られるが、本当にその方たちが困っているかどうかは分からない。だから、相談先一覧カードで困っている方を相談につなげられると思う。

(委員) こども食堂もそうだが、本当に困っている子どもたちに届いているかを判別するのは本当に難しい。だから大きく網を広げるしかないという面はある。

(委員) トイレに生理用品を置くことについて、養護教諭と何回も話をした。養護教諭が言うのは、今までは、困っているからその子が保健室に来た。そこで顔を合せて話すことで、解決に向けた話ができている。生理用品をトイレに設置しておいて、必要な分を持って行かれると、今ま

であった相談を受ける機会がなくなるため、教員の戸惑いを感じる。だから、設置してくださいと言っても進んでいかない理由はそこにあると思う。

(委員) 今後もまた機会があれば、議論したい。市の取組はぜひ進めていただき、その成果をお聞かせいただく形でフィードバックしていただき、改めて議論したい。

(委員) こういう貧困のことはプライベートなことであり、なかなか踏み込めないが、民生委員、児童委員、子育てをサポートされた方など、そういう連携から一步入って、そういう手助けをして欲しい。

(委員) 現在市が取り組んでいる内容は良いことだと思う。市民の生活の救済の一助になることは間違いないので、その中で、何かあれば相談してくださいというところも、ほかの団体と連携しながら、性善説に立って、疑うことなく話を聞いて、その上で支援を前向きにどんどんされてよいと思うし、また、活動のフィードバックっていうことでまた改めて議論するのがよいと思うので、ぜひともよろしく願いしたい。